

土地改良法等の一部を改正する法律（令和7年法律第14号）第1条の規定による改正前の土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、萱原用水土地改良区から役員の就任について次のとおり届出があった。

令和7年4月11日

香川県知事 池 田 豊 人

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	川村 義孝	綾歌郡綾川町滝宮706番地	令和7年3月6日